

笑顔とがんばりのまち

おのまもち

議会だより

第3回定例会

◇平成21年度決算

一般会計48億6千万円を認定

◇固定資産評価審査委員など

4件の人事に同意

◇3人の議員が一般質問

(教育・高齢者医療・右支夏井川改修事業など)

第3回臨時会

◇光ファイバー工事契約などを議決



第3回定例会 審議風景

9月9日から17日まで開催された定例会の審議風景です。(左上:初日の本会議。左下:対面式の一般質問。右上:予算決算審査特別委員会の現地調査。右下:同委員会の書類審査。)

一般会計歳出決算48億6千万円を認定

平成21年度決算を審査するため、9月9日に予算・決算審査特別委員会が設けられました。以後のべ5日間審査を行い、本会議で認定されました。決算の主な内容は次のとおりです。詳しくは広報おのまち11月号をご覧ください。

平成21年度各会計決算

会計区分	歳入総額	歳出総額	決算の主な内容	
一般会計	52億2,772万円	48億6,353万円	歳入は、前年比26%増えました。これは国の臨時交付金等によるもので、税金は減少傾向が続いています。歳出は、小野中学校の改築や臨時交付金事業により21%増えています。	
特別会計	国民健康保険	13億2,388万円	12億9,355万円	国民健康保険に関する事業に要した経費です。保険料などの収入は昨年度と比較して4.5%の増、保険給付費などの支出は2.5%の増となりました。
	老人保健	153万円	153万円	老人保健事業に要した経費で、後期高齢者医療制度への移行により、歳入・歳出ともに98.9%の減となりました。
	後期高齢者医療	9,837万円	9,817万円	平成20年度に創設された新しい会計です。高齢者の医療給付に関する事業に用いられました。
	介護保険	9億3,539万円	9億1,773万円	保険料などの収入を元に、介護サービスに関する事業に支出されました。介護需要が伸びており歳入で9.9%の増、歳出で9.2%の増となりました。
	介護保険サービス事業	338万円	338万円	役場内の地域包括支援センターでの介護保険サービス計画・介護予防プラン作成業務などに支出されました。歳入・歳出ともに28.5%の増となりました。
	文化・体育振興基金	410万円	379万円	文化・体育各団体への活動補助金や全国大会等出場奨励金などに使われました。
	水道事業	収益的収支	1億5,541万円	1億5,098万円
資本的収支		2億620万円	2億7,806万円	水道管の更新、布設替えなどに要した経費です。収入で30.9%の増、支出で27.5%の増となりました。

※1万円未満切り捨て表示

法務局跡地の整備費、太陽光発電補助金など22年度予算を補正

平成22年度9月補正予算は、右の表のとおり全員賛成で可決しました。

収入は、国からの普通交付税の額確定により増額となりました。

支出では、先に一般質問でもありました旧法務局の跡地を多目的広場に整備する工事費や新工ネルギー推進補助金、高速バス停の駐車場整備費、町内の道路補修費を増額計上したほか、過日逝去された作詞家丘灯至夫氏を記念する記念館のリニューアルオープン経費などを計上しました。

全般に町民サービスの向上につながる細かい予算補正が多いのが特徴です。

国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険・介護サービス事業などの特別会計では、受給見込みを再計算し調整しました。

平成22年度9月補正予算

会計区分	補正額	予算総額	
一般会計	2億1,475万円	42億975万円	
特別会計	国民健康保険	▲6,660万円	12億9,950万円
	老人保健	補正なし	10万円
	後期高齢者医療	85万円	9,933万円
	介護保険	2,123万円	9億4,107万円
	介護保険サービス事業	補正なし	338万円
	文化・体育振興基金	補正なし	313万円
	水道事業	収益的収入	補正なし
収益的支出		▲187万円	1億5,013万円
資本的収入		316万円	640万円
資本的支出		633万円	9,188万円

第3回定例会

9月9日～17日

平成22年第3回定例会は、9月9日から17日までの9日間の会期が開かれました。会議では、平成21年度決算、平成22年度補正予算や条例の改正案件その他人事案件など18議案を原案のとおり認定・可決しました。また、3名の議員が一般質問を行い、町政各般にわたり町長の考えをたずねました。



▲予算決算審査特別委員会の現地調査の様子(小野中学校)

十月から子ども医療費を無料化

町では、子育てしやすい環境をつくるため、中学生までの医療費を全額助成します。条例の改正により十月から実施されました。助成を受けるには、受診医療機関窓口既に該当世帯にお届けしている「子ども医療費受給資格者証」を提示してください。

〈全員賛成で可決〉

固定資産評価審査委員 生天目正人氏の選任に同意



▲生天目正人氏
固定資産評価審査委員会の委員に生天目正人氏(浮金)を選任したい

として、議会の同意を求められたことから、全員一致で選任に同意しました。任期は三年です。

〈全員が同意〉

人権擁護委員候補者を適任と認定



▲草野 紀氏



▲吉田一男氏

人権擁護委員の候補者に、草野紀氏(反町)、吉田一男氏(飯豊上)を推薦したいとして、議会に意見に求められたことから、全員一致で適任と認めました。任期は三年です。

〈全員が適任と認定〉

教育委員に大千里義市氏



▲大千里義市氏
教育委員に大千里義市氏(飯豊上)を任命したい

として、議会の同意を求められたことから、全員一致で任命に同意しました。任期は四年です。

〈全員が同意〉

人事に対する議会の同意権

議会には、条例や予算を議決するほか、主要な特別職公務員の選任または任命に同意する権限があります。同意が必要な役職は、法定されており、今定例会に提案された「固定資産評価審査委員」「人権擁護委員」「教育委員」のほか、町レベルでは「副町長」「監査委員」があります。なお、人権擁護委員は、議会の「適任」の意見を受け、町長が国に推薦し、法務大臣が委嘱する手続きをとります。

小野町の財政の健全性に関する比率

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
小野町	平成21年度	—	—	16.2	22.8
	平成20年度	—	—	17.9	39.9
早期健全化基準(黄色信号)	15.0	20.0	25.0	350.0	20.0
財政再生基準(赤信号)	20.0	40.0	35.0		

※実質公債費比率…普通会計が負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率。数値が小さいほど健全。
※将来負担比率…普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。数値が小さいほど健全。
※小野町では実質赤字や資金不足がないことから、それに関連する指標は「—」と表示しています。

■町財政がより健全化に
(地方公共団体の財政の健全性に関する比率の報告)
法律の規定により、町の財政の健全性に関する指標が報告されました。各数値は、健全とされる範囲内で、かつ、前年度より改善しています。

一般質問

吉田鐵雄議員、国分喜正議員、橋本健議員が町政各般について質問を行いました。

ここに掲載しているものは内容を要約したものです。

ホームページには全文を掲載していますので、そちらもご覧ください。



吉田鐵雄 議員

教育行政について

スクールバスの運行方法ルートは適切か？

問 現在の運行方法では、玄関先から学校までまっすぐ行くので、子供どうし話をする機会がないように思う。また、地域の皆さんにも子どもたちのかわいらしい姿を見せることができない。このような状況をどう考えるか。

安全・安心の確保のためより適切なルートを検討

町長 スクールバスは小学生的の通学のために、町内六路線運行しています。運行ルートや乗降場所は、児童、保護者の負担が少なく、安全な乗り降りが確保できるかなどを基本に、

校名変更 「夏井」小学校としてはどうか？
問 夏井第一、第二小学校が統合された。統合後の校名は「第二」を残さず、夏井小学校でいいのではないか。

地域の意見を聞く

町長 校名変更は広く地域の方々のご意見を聞くことも重要です。教育委員会に検討を指示したいと思っています。



▲スクールバス乗降の様子(文化の館前)

空き校舎 今後どうする？

地域の意見を聞き有効活用

町長 学校は、地域のシンボルとして地域の方々が集まりやすい場所にありま

人口増施策について

定住していただくには

問 町では、町外からの定住促進策を行っているが、せつかく来ても短期間のうちに家を残し去って行く人が見られる。健康上の問題などでやむを得ず去っていくこともあるとは推察するが、地元としては、次は誰がそこに入るのだろうかという心配もある。どう考えるか。

さまざまな移住者支援策を実施する

町長 平成十年以降にUターン、Iターンにより小野町に移住された世帯は四十八世帯になりました。その後、残念ながら他町へ転出された世帯は

ントの場所にもなりません。そのような関係で空き校舎を今後いろいろな形で有効活用するのが最も大切なことだと思います。どのように生かすか、地域の方々をよく意見を煮詰めながら、検討します。

移住された皆さんの小野町での暮らしがより充実したものとなるようふるさと暮らし支援センターとも連携を図りながら、就業、就業、生活情報の提供など各種移住者支援策を実施していきたいと思っております。地域の方々、移住された方々、町民が一体となって住みやすい町にしていくことが肝要だと思います。

町長 地域の住民の方々と一体となって、元々いる方も新しく来られた方も暮らしやすい、楽しい町とすることが肝要だと思います。その中で特に移住してきた方へ情報の不足、誤解等を生じないように心がけていきたいと思っております。

働く場所の確保は？

町長 定住していただくにも、働く場所がない。町長の考えは。

企業とのコミュニケーションを図る

町長 既存の企業、また、誘致のための企業等の訪問は私も重要と考えています。関係が密になるように活動を進めていきたいと思っております。



▲人口増、雇用の確保のため熱心に売り込んでいる工業用地(皮籠石字鶴庭地内)

老人医療について

高齢者を元気にする施策は？

問 高齢化の進行により、様々な医療制度改正がなされ、高齢者の個人負担額が大きくなっている。高齢者を元気にする施策と、将来の医療費の見通しは。

保健事業の充実や生きがいつくりを支援

町長 疾病の早期発見、早期治療のための各種検診や運動教室、食生活の改善支援、お元気クラブ、生きがいつくりのため寿大学の開校、グラウンドゴルフやゲートボール等のスポーツ活動等の支援を関係機関と連携しながら実施しています。

国分喜正 議員



健康福祉課長

医療費は、高齢者数の増加が見込まれることから、増えていく見込みです。

高齢者一人当たりの医療費は？

問 老人医療費は、最も高い県と低い県では二五倍もの開きが見られる。当町の状況は。

七十八万円余り

町民生活課長

町では七十八万三千四百円で、全国平均を若干下回っています。

健康事業のほか、就業の場も検討

町長 町では、高齢者の保健福祉向上のため、総合健康教育、疾病に応じ

高齢者の自立支援策は？
問 医療費の抑制のためには、健康で元気な高齢者のがんばる町にする必要があると考える。国の施策を先取りすることも重要だが、町では高齢者の自立支援策に具体的な計画はあるのか。

た重点健康相談、各種検診、訪問指導、食生活改善等の支援を行っており、高齢者が住みなれた地域で健康で生き生きと暮らすことのできる社会の実現を目指しています。このほか、高齢者の就労や社会参加への意欲に応えるため、シルバー人材センターの支援や有償無償のボランティアなど就業の場の確保の検討を進めています。



▲高齢者の意欲に応える(寿大学開講式)

税込減と平成二十三年 予算編成方針について

町の税込減の推移は？

問 福島県では景気の低迷や企業の業績悪化により税込減が大幅に落ち込んでいる。当前の現状は。

町長 マイナスが続いている。

町長 税込減は前年比で、平成二十年度〇・二%の減、二十一年度三・九%の減となっています。

問 税込減の納入しやすい環境づくり策は？

二十三年度から軽自動車税のコンビニ収納を開始
町長 町民の納税しやすい環境づくりは、現在直接訪問しての納税相談や個別徴収を行っているほか、執務時間外では、毎週水曜日の窓口延長日・第三日曜日に収納を行っています。

また、平成二十三年度からは、軽自動車税をコンビニ



▲予算特別委員会による予算の審査

二工システムで納入できるように体制を整備しています。

税込減の中での予算編成ポイント

問 国、県の補助金、交付金等による小野中学校改築工事や学校の耐震補強事業など大規模な事業がままなく終了するわけだが、税込減の中、今後ますます厳しい予算になると思われる。

平成二十三年度の予算編成のポイントは何か。

ポイントは事業の「選択」と「集中」

町長 税込減が減っていく中の予算編成は大変厳しくなると認識しています。財源確保に関しては、さらに徹底した経費の抑制と広範かつ細部にわたる収入確保の努力が重要と考えます。

予算編成のポイントは、第四次振興計画の実現のため、事業の「選択」と「集中」で行いたいと考えています。



橋本健 議員

全国学力テストについて

今年の学力テストの結果は？

問 福島県全体では全国平均を下回ったが、当町の成績はどうか。また、昨年度と比較するかどうか。

町長 文部科学省の「全国学力テスト」は、四月二十日に実施されました。本町では、抽出校となりました小学校三校、中学校二校

問 国・県への要望活動計画は？

町長 右支夏井川改修、トライアングルハイウェイ、こまちタムの建設などは、関係者の熱心な要望活動の結果。今後、要望活動はいつするのか。

右支夏井川河川改修について

問 河川改修事業の進捗状況は？

町長 事業費ペースで16.8%の進捗

問 今後の作業工程は？

町長 平成二十四年度までに谷津作地区の浸水被害を解消

町長 福島県による、平成二十四年を目標に平



▲知・徳・体のバランスのとれた育成を目指す

町としても、予定期間での完成のため、国・県に対して整備促進を要望していきま



▲事業が進む河川改修事業。新しい小治郎橋から上流を臨む。

において実施いたしました。

小学校では国語算数の知識問題は全国平均を上回っており、基礎学力が着実に身につけていると思われませんが、応用問題については全国平均をやや下回る結果となりました。

また、中学校では国語数学ともに全国平均を下回る結果となっており、これまで以上に知識のより確実な定着とそれらを応用する力の育成に努力する必要があると考えております。

昨年度との比較は、諸条件が異なることから概には難しいですが、小学校では良くなっており、中学校では悪くなっています。

問 学力向上策は？

教育長 今回のテスト結果を踏まえ、基礎の確実な定着と応用力育成に力を入れます。各学校では、テスト結果を分析し、授業改善に取り組んでいきます。

また、児童生徒たちが夢

問 教員の資質向上策は？

町長 国・県が研修を実施

教育長 文部科学省の施策のほか、町では学校教育指導委員会を中心に、教育課程や学習指導の改善に取り組んでいます。また、各学校では現職教育として、福島県の指導主事等の助言を得ながら資質の向上に努めています。

問 土曜日授業実施の考えは？

問 都市部においては、土曜日に授業を実施し、学力向上に躍起になっており、学力の格差が広がる傾向にある。町には土曜日授業の必要性はないのか。また、土曜日授業に代

議会とは 第4回 議決権 その1 条例

議会の権限は多種多様に及びますが、議決権は、議会の持つ権限の中で最も基本的なものです。議会は、町長が提案した案件に対し、町民の代表として可否を表明することが最も重要な使命、職責とされているからです。

議決権を行使することができるとは、法律で多くの事案が定められています。今回はその中でも予算と並んで最も重要とされていることについて。

1 条例とは？

条例は、憲法で認められた原則として町だけに適用する法規の一種です。住民の「権利を制限」したり「義務を課」したりするので、町民の代表者である議会の議決がなければ制定・改廃はできないことになっています。

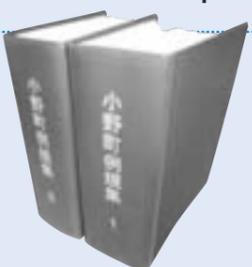
税金、手数料、罰金などは法律若しくは条例で定めなければならぬとされています。

2 発案者は？

主として「町長」ですが、法律により「議員」や「町民」にも認められています。近年、小野町でも議員発議による子育て支援に関する条例が制定されました。

3 条例の効力は？

原則として、「町内」だけに及び、適用される人などは個々に条例に定められます。



▲町のルールブック「例規集」。400以上の条例・規則などが収められています。

小野町議会では、条例に関する議案は常任委員会に付託し、慎重に審査しています。

請願・陳情の方法は

請願、陳情はみなさんの要望を町政に反映させる方法の一つで、誰でも提出できます。

- A4サイズ用紙に請願(陳情)の趣旨、提出年月日、住所、氏名を記入し押印してください。法人の場合は、名称、所在地及び代表者の役職、氏名を記入し押印してください。
- 1つの案件につき、1つの請願書・陳情書としてください。
- 内容により、図面・略図・写真等を添付してください。
- 「請願」には町議会議員の紹介が必要です。「陳情」には紹介が不要です。
- 請願書・陳情書は役場議会事務局まで直接持参してください。受け付けられた請願書・陳情書は、受け付け日の翌月以降の直近の定例会で審議されます。
- 審議結果(採択・不採択)は、後日郵便でお知らせします。

請願書・陳情書の様式

(表)	(裏)
平成 年 月 日	○○○に関する請願(陳情)
小野町議会議長 様	1 請願(陳情)の趣旨
紹介議員 ○○○○ 印 請願(陳情)者の住所	2 請願(陳情)の理由
氏名 印	
○○○に関する請願(陳情)書	
※「陳情」の場合は紹介議員は不要です。	※趣旨、理由は具体的に要点をはっきり記載してください。

議会を傍聴しましょう。

傍聴手続きは簡単... 住所・氏名を記入するだけ。
次の議会は12月中旬招集予定



お問い合わせは事務局まで
☎ 72-6930

行政調査報告

◆議員全体研修報告

議長 大和田 昭
調査先 大韓民国ソウル市
清溪川河川改修
楊平郡情報化村

議会では三泊四日の日程で韓国を視察研修いたしました。参加者は議員十一名(体調不良で三名欠席)、議会事務局長、町から大戸町長(ご同行いただき総勢十三名)でありました。

今回の研修目的は、福島空港の利活用(県と小野町を含む郡山市町村圏で利用促進を図っている)、ソウル市内を流れる川の大規模改修、過疎が進む村のインターネットを利用した村おこしの様子及び韓国国内の世界遺産や歴史の探訪と韓国の生活、文



▲ソウル市民の憩いの場。美しく整備された清溪川

修での町づくりを含めた河川づくりの参考になると思います。

情報化村では、少子高齢化による過疎の村での村おこしの様子を施設の責任者より説明を受けました。インターネットを利用し、そこで暮らしている村の高齢者の方たちが地産地消で地場産品を作ったり、工芸教室を開き、都会の人々に発信し、体験と



▲急速に進む情報化整備状況を視察(情報化村)

韓国には台風七号の直撃にあい、ソウル市内から仁川空港までの間、台風の被害状況を目の当たりにし、自然災害の恐ろしさを感じたところであり、韓国の印象は、生活様式や建物、農作物の

交流とそして作った物品を買ってもらった村おこしの様子でした。

年金のほかこの事業により年額八十万円程の収入があり、高齢者は何とか生活できるといふことでありました。私たちが視察した時には、ソウル市内から多くの女性の方が体験施設

で食事を楽しんでおられました。

主な研修のほかにも韓国内の世界遺産である水原華城や宗廟という代々の王様、王妃が祀られている建物や韓国大統領府を見学しました。また、韓国伝統の焼物青磁器の窯元も見学し、南大門市場(日本ならアメ横)を散策しました。

種類や食生活、言葉のアクセント等日本に大変似ていることが実感できました。古くからの両国の交流の深さによるものでしょうか。

韓国人は友好的であり私たちも気分よく研修することができました。今回の研修の成果をこれからの小野町づくりと韓国との更なる友好親善に役立てたいと思います。

◆地域医療調査特別委員会

委員長 遠藤 英信

調査先 白河厚生総合病院
 泉崎南東北リハビリテーション
 ケアセンター

八月五日、白河厚生総合病院並びに泉崎南東北リハビリテーション・ケアセンターを訪問しました。

白河厚生総合病院では、平成十四年より病院内に「地域医療連携室」を設置し、地域医療の充実、病診連携に熱心に取り組まれており、当町における地域医療体制の参考とするため、調査しました。

第一に、民間医療との連携については、同病院は白河地区をメインに歯科を含めた百二十五の医療機関との連携を図っています。同地区では入院施設を持つ急性期病院が同病院と

た。また、MRIやCT等画像診断について、地域の民間医療機関が同病院の機器を利用して、患者の動きだけでなく医療施設や設備の連携も含めた対応が可能でありました。

第二に、小児救急については、患者のたらいまわし解消や同病院小児科への集中を防ぐ

ため、県と市の補助を受け、平日夜間救急診療を実施しています。内容としては、白河地区の医師会に所属している二十名の医師が交代で平日の夜七時から十時まで対応し、困難なケースや大人数となった場合、同病院の小児科担当医が対応し、協力している状況でした。

その他、同病院においては常勤医師が六十一名、研修医は十五名程度で、医師派遣は東北大と県立医大から派遣されていました。

次に、泉崎南東北リハビリテーション・ケアセンターは、平成二十一年四月から財団法人脳神経疾患研究所が指定管理者として泉崎村立病院を引き継ぎ、介護老人保健施設と併せ、泉崎南東北診療所として引き続き病院業務を行って

行っています。制度移行の経緯と現在の施設状況について説明を受け、施設内調査を実施しました。

指定管理者制度移行の経緯については、村で唯一の病院の医師が不在になるおそれがあり、病院存続の方法を模索していたところ、財団法人脳神経疾患研究所に対し、村として再就職を希望する職員は全員雇用すること、医療面は形態を変えてでも残してほしいこと、以上の二点を提示したところ、介護老人保健施設への形態変更を条件に了承を得たものです。この間、給与に係る職員への説明、負担面に係る患者への説明、さらには残債等に係る関係機関との協議に村は奔走した、このことでした。

今回調査を実施した二機関において、一方では地域社会や民間医療との連携充実を図り、一方では地域の医療機関存続のために奔走するなど、現在様々な問題を抱える医療実態の端がうかがえ、今後の当町での医療・保健・福祉の充実に向け、大いに参考となる調査でありました。



▲地域医療の在り方を現地で模索(泉崎村)

◆企業対策特別委員会

委員長 村上 昭正

調査先 宮城県黒川郡大衡村
 東北経済産業局

今回の視察研修は、企業誘致に成功した自治体の取り組みの研修と、東北地方の企業立地に関する情報収集、合わせて鶴庭工業用地のPRを目的として十月十四日に実施しました。

議長に同行いただき、まず宮城県のほぼ中央に位置する黒川郡大衡村を視察しました。ここは、第一仙台北部中核工業団地を有し、セントラル自動車(本社並びに工場を移転、来年一月に操業開始が決定しているところ)です。まず、大衡村役場を訪問し、跡部昌洋村長、萩原達雄議長と担当各課長に懇切丁寧な



▲大規模な工業用地を有する宮城県大衡村を訪問

ご対応のもと、セントラル自動車誘致に至る詳細な取り組み方法等について説明いただきました。大企業の進出によって村に及ぼす影響は、計り知れないほど各分野において良い効果があるのではないかと、跡部村長は期待を込めてお話しされておりました。誘致施策として、最大三億円の企業立地促進奨励金、最大八百万円の雇用促進奨励金の創設、また、税制面でも固定資産税の条件付き免除制度などがあること、雇用拡大による定住対策、子

育て支援策、そして環境整備等の取り組みも早急に進めなければならぬとのことでした。セントラル自動車誘致によって、大手部品会社のトヨタ紡織やアイシン高丘など関連企業の進出もあり、村民の期待が益々大きくなっているようです。

次に、セントラル自動車が立地した工業団地を視察しましたが、三百八ヘクタールの用地規模の大きさ、及び高速道路のインターチェンジが団地内直接乗り入れ等、大変驚く現況でありました。立地条件の違いはあるとしても企業誘致を成功に導くには、着実なワンストップサービスでの対応、トップセールスの実施などがさらに重要ではないかと確信を持った視察でした。

次に東北経済産業局



▲多数の雇用を生み出す操業間近のセントラル自動車。(宮城県大衡村)

を訪問し、東北地方の企業立地状況、また今後の経済状況など、産業振興課長より説明いただきました。東北地方の立地状況は毎年減少しており、益々厳しくなっているとのこと、

経済状況の変化により、立地業種の多様化が進行しているとの説明でありました。今後企業対策特別委員会としては、必要に応じて随時、誘致活動及び調査を実施していくことを申し添え報告といたします。

議会活動日誌

8月
August

- 2日 田村地方交通安全対策推進協議会設立総会(田村市役所)
- 4日～6日 決算審査(書類)
- 5日 地域医療調査特別委員会行政調査(泉崎村・白河市)
- 長野県中野市議会行政調査来訪
- 8日 議長杯家庭バレーボール大会
- 10日 議会改革特別委員会月例全員協議会

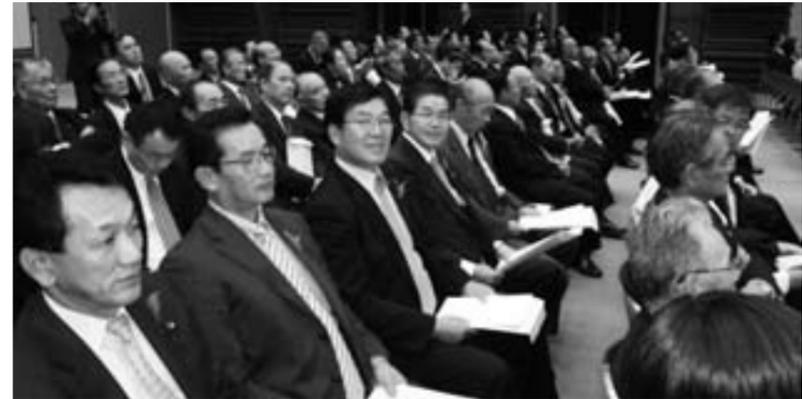


▲8月10日 第1回議会改革特別委員会

- 13日 特別養護老人ホーム「船引こぶし荘」増築工事地鎮祭
- 14日 企業対策特別委員会行政調査(宮城県大衡村、東北経済産業局)
- 17日 第9回とろろく君まつり
民謡・詩舞大交歓会
町民ゴルフ大会表彰式
- 18日 郡山広域消防組合議会
- 20日 地域医療調査特別委員会議会改革特別委員会月例全員協議会
- 21日 小中学校音楽祭
新潟県阿賀町議会来訪
- 22日 全国環境整備事業協同組合連合会第36回全国大会
- 23日 小野町スポーツ民謡協会発表会
JAまつりオープニングセレモニー
新エネルギー推進事業講演会
- 24日 消防団秋季検閲

9月
September

- 11日 議会広報編集委員会
- 19日 阿部トローイー大会
- 24日～25日 町村議会正副議長・事務局長研修会(自治会館)
- 25日 暴力団等排除措置運用協定締結式
- 26日 ふくしま駅伝小野町チーム結団式
- 30日～9月2日 議会議員全体研修(韓国・ソウル)
- 4日 町民グラウンドゴルフ大会
特別養護老人ホームこまち荘敬老会
- 5日 小野町総合防災訓練
- 6日 議会運営委員会
議会全員協議会
教育環境対策特別委員会



▲10月25日 町村議員研修会

- 25日 町村議会議員研修会
- 27日～28日 教育環境対策特別委員会行政調査(秋田県横手市)
- 30日 飯豊小・夏井第一小学校学習発表会

- 8日 市町村対抗野球大会結団式
- 9日～17日 第3回定例会



▲会期中、休憩では地元産牛乳の消費拡大のため牛乳を飲んでいきます。右は、小野町地区酪農業協同組合青年部PRの様子。

- 9日 企業対策特別委員会
- 20日 小野町敬老会

10月
October

- 21日 小学校陸上記録会
- 24日 河川改修に関する要望活動(福島県庁ほか)
- 27日 河川改修に関する要望活動(宮城県・東北地方整備局)
公立小野総合病院企業団議会
- 29日 地方自治研究セミナー(三春町議会と共同参加)
- 5日 コミュニティハウスおのほっぺオープニングセレモニー
- 8日 サマーキャンプ中学生の翼報告会
- 10日 第34回家庭バレーボール協会長杯大会
55周年記念こまち湖健康ウォーク・マラソン大会
- 12日 航空自衛隊大滝根山分屯基地視察

第3回臨時会 7月26日

「情報化の切り札 光ファイバーが町全域をカバー」

平成22年第3回臨時会は、7月26日に招集されました。会議では、NTT飯豊局管内(73局)全域を光ファイバーでカバーする工事の契約(7,980万円)を議決しました。飯豊局以外の72局管内は別途NTTが整備を進めており、これらの工事は来年3月までには完了します。これにより、町内では、どの世帯でも高速で情報の送受信ができる光ファイバーとの接続が可能になります。

このほか会議では、小野中学校の改築に合わせ、生徒用の新しい木製机・椅子の購入契約(737万円)が議決されました。



(全員賛成で可決)

笑顔でがんばってまわす!

このページでは、笑顔でがんばる町民のみなさんを紹介しします。

今回は、こまちゆめだいこ「小町夢太鼓」を紹介しします。インタビューには会長の宗像幸一さん(浮金)が応えてくれました。



▲会長の宗像幸一さん

こまちゆめだいこ 小町夢太鼓の発足の経緯は?

町の「ふるさと夢企画」に提案したのをきっかけに、有志が集い平成19年11月に発足しました。



発足当初、苦労したことは?

太鼓が高価で買えませんでしたので、最初は、いただいた古タイヤで練習していました。また、入会する方が少なく、メンバーを集めるのも大変でした。太鼓は、その後会員や町内の賛同者などの協力で徐々にそろえていきました。

現在はどうな活動をしていますか?

平成20年の桜まつり流し踊りでデビューして以来、徐々に知名度が上がってきて敬老会や小町ふれあいフェスタなどの町の行事のほか、福祉施設を訪問するなど、年18回前後の演奏活動をしています。また、練習は週2回おこなっています。



太鼓の魅力は?

「響(ひびき)」の一言につきます。腹の底から湧きあがるような響きは何ともいえず、私たち日本人の魂を揺さぶるものがあると思います。

今後の活動、夢は?

子どもたちや若い人たちに参加を呼びかけ、太鼓という伝統芸能の良さを感じ取ってもらい、そしてこれを継承してくれればと思っています。

最後にひとこと

入会はいつでも大歓迎です。太鼓の良さを私たちと味わってみてください。メンバーは現在22名です。今年は、小学生の女の子も入会するなど楽しく練習しています。

(インタビューは、議会広報編集委員会が行いました。)

•あとがき•

十月三日、文化の日を祝って丘灯至夫記念館がリニューアルオープンしました。

ご遺族のご厚意により直筆の原稿や生前愛用の時計など多彩な遺品が新たに寄贈され展示されています。まだご覧になっていない方はぜひ足を運んでみてはいかがでしょうか。

記念式典に続き催されたコンサート。千人収容の大ホールは超満員で立見席もできる程。地元小中学校合唱部やマドリガル、混声合唱団、詩舞の会、流し踊りの会の皆さんがプロの歌手と見事な共演を披露され花を添えていただきました。天にまします丘先生もきっと喜んでおられたことでしょう。皆様お疲れ様でした。

さて、季節は秋から冬へと急ぎ足。日増しに寒くなりますのでくれぐれもご自愛ください。

議会広報編集委員

石戸 浩